

令和4年 4月 1日
社会福祉法人 鶴来会
理事長 新村 康二

一般事業主行動計画

当法人は、職員が仕事と子育てなどの家庭生活を両立させることができる職場環境作りを進めることによって、働きやすく、個々の能力を発揮できるように以下の行動計画を策定します。

記

1. 計画期間

令和4年4月1日～令和7年3月31日

2. 内容

目標1：女性の育児休業取得率100%を維持するとともに、男性の育児休業取得を目指す（1名）

対策：年度初めの事業計画説明会にて制度の説明を行い、出産や育児についての相談があった時は部署長も交えて職員体制や業務スケジュールの打合せを行い、安心して取得できる環境を作る。

令和4年4月より

目標2：年次有給休暇の取得を促進する（1人平均8日取得/年）。

対策：法令に定められた5日取得（発生日から1年以内）は達成できているが、より一層家庭生活との両立とリフレッシュを促進するため、定期的に取得状況を確認し、取得日数が少ない職員への声掛けを行う。

（令和4年2月現在、直近の平均取得日数は1人あたり7.8日）

令和4年4月より

以上